

社会就労センター協議会研修会

「カスタマーハラスメント」 について

申込期限
10月21日(火)
無料

2025年11月4日(火)
午後2時～4時
(受付開始午後1時30分～)

社会就労施設におけるカスタマーハラスメントとは？

最近よく耳にする「カスタマーハラスメント」という言葉。

職員等に対する著しい迷惑行為が社会問題となり、多くの法人が対応に苦慮しています。カスタマーハラスメントは、働く人のメンタルヘルスを脅かし、法人の経営にも悪影響を与える深刻な問題です。社会就労の現場におけるカスタマーハラスメントは、利用者ご本人やご家族からのサービス等の過剰な要求等に加え、商品を販売する施設においては、顧客からのクレームなども想定されます。

本研修会は、職員等に対するカスタマーハラスメントについての対応を学びます。

講師

本間 純 氏

株式会社 エスティエスラーニング
社会保険労務士・介護福祉士・
研修指導部長

会場 **神奈川歯科大学(横浜研修センター)**
6階教室

神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-31-6
(横浜駅きた西口より徒歩8分)

対象 **社会就労センター協議会 会員施設 (定員40名)**

お申し込み・お問い合わせ

神奈川県社会福祉協議会 福祉サービス推進部
Tel:045-534-5662 Fax:045-312-6032 Mail: sisetu@knsyk.jp

※申込用紙にてFAXまたはメールでお申込みください。



会場QRコード

